

2021年2月5日

たねと食とひと@フォーラム 御中

ボーソー油脂株式会社
品質保証部

1月21日付にて、貴団体より頂きました公開質問について、下記の通り回答いたします。
ご査収、宜しくお願い致します。

公開質問状

「食用油の原材料について」

質問① 貴社製品原材料の種類と原産国、遺伝子組み換えの状況についてお答えください。

ボーソー油脂商品名	原材料名	原産国	遺伝子組換え	使用開始時期
キャノーラ油	なたね油	主にカナダ	分別・ <u>不分別</u>	1997年以降
一番しぼり菜種油	なたね油	主にオーストラリア	<u>分別</u> ・不分別	1999年以降
(業務用) C&C ブ レンドサラダ油	なたね油	主にカナダ	分別・ <u>不分別</u>	1997年以降
	とうもろこし油	主にアメリカ	分別・ <u>不分別</u>	1997年以降

質問② 産地農場から輸出港、輸入港、貴社製造工場までの原材料の管理・輸送方法についてお教えください。

A: 弊社は、2017年6月で、菜種の自社調達と搾油を取り止めております。

質問 遺伝子組み換えの原材料を使用している製品に関して、今後、遺伝子組み換えでないものに変更する予定はありますか。予定の有無とともに、その理由もお答えください。

A: 変更の予定はありません。安定供給の責任があり、変更することは難しい状況です。

質問⑤ 現在、食用油については遺伝子組み換えに関する表示義務はありません。今後、検出精度の向上によりDNAの検出が可能になった場合、商品本体に表示を行う予定はありますか。

A: 現行同様、関連法令に基づいて適正に対応します。

質問⑥ 消費者のなかには、遺伝子組み換えでない原材料を求める声もあります。今後、遺伝子組み換えでない原材料の製品を供給するためには、どのような課題があるとお考えですか。

A: 原料調達に限界があり、全てを遺伝子組み換えでない原料にすることは難しいと考えます。

質問⑧ ゲノム編集由来の原材料が入手できるようになった場合、使用しますか。

はい ・ いいえ

理由 現時点では取扱予定はありませんが、方針は決めていません。

質問⑨ ゲノム編集由来の原材料を使用する場合、表示をされますか。

はい・いいえ

理由 関連法令に基づいて適正に対応します。